

臨時委員会会議録

委員長 中 村 映 子

委員 本橋 正壽

委員 岩崎 典子

委員 淺沼 敏幸

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和7年7月2日（水） 午前10時00分 |
| 2 | 場 所 | 選挙管理委員会室 |
| 3 | 出席者 | 委員4名、事務局長、係長3名、書記2名 |
| 4 | 議 案 | (1) 在外選挙人名簿の登録について
(2) 選挙人名簿の登録および抹消について（参議院議員選挙）
(3) 令和7年7月20日執行参議院議員選挙における
当日投票所投票管理者および同職務代理者の選任について
(4) 令和7年7月20日執行参議院議員選挙における
当日投票所投票立会人の選任について
(5) 令和7年7月20日執行参議院議員選挙における
期日前投票所投票管理者および同職務代理者の選任について
(6) 令和7年7月20日執行参議院議員選挙における
期日前投票所投票立会人の選任について
(7) 令和7年7月20日執行参議院議員選挙における
投・開票所および期日前投票所事務従事者の委嘱について |
| 5 | 報 告 | (1) 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について |

6 その他 (1) 配付物について
・ Voters No.86

(2) 日程について

(3) その他

午前 10 時 00 分、中村委員長開会を宣す。

【議案】

(1) 在外選挙人名簿の登録について

選挙係長より、在外選挙人名簿に関して、出国時申請および在外公館で申請のあった 54 人を新たに登録するとの説明があり、可決された。総登録者数は 1,157 人。

(質疑・応答)

特になし。

(2) 選挙人名簿の登録および抹消について

選挙係長より、公職選挙法第 22 条の規定により、令和 7 年 7 月 2 日現在において 6,021 人の選挙時登録を行うこと、公職選挙法第 28 条の規定により、死亡・国籍喪失・失踪者を 117 人、4 か月経過者を 1,083 人、在外移転者を 12 人、誤載者を 34 人、総計 1,246 人の抹消を行うと説明があり、可決された。

令和 7 年 7 月 2 日現在の選挙人名簿登録者数は 625,547 人となる。

(質疑・応答)

特になし。

(3) 令和 7 年 7 月 20 日執行参議院議員選挙における当日投票所投票管理者および

同職務代理者の選任について

選挙係長より、公職選挙法第 37 条第 2 項および公職選挙法施行令第 24 条第 1 項の規定により、当日投票管理者および同職務代理者を選任する旨の説明

があり可決された。公職選挙法施行令第 25 条の規定に基づき、公示日に氏名等の告示を行う。なお、選任において調整中の部分については、決定し次第、追加選任をするものとする。

(質疑・応答)

特になし。

(4) 令和 7 年 7 月 20 日執行参議院議員選挙における当日投票所投票立会人の選任について

選挙係長より、公職選挙法第 38 条第 1 項の規定により、当日投票所投票立会人を選任する旨の説明があり、可決された。なお、選任において調整中の部分については、決定し次第、追加選任をするものとする。

(質疑・応答)

特になし。

(5) 令和 7 年 7 月 20 日執行参議院議員選挙における期日前投票所投票管理者および同職務代理者の選任について

庶務係長より、公職選挙法第 37 条第 2 項および公職選挙法施行令第 24 条第 1 項の規定により、期日前投票所投票管理者および同職務代理者を選任する旨の説明があり、可決された。公職選挙法施行令第 25 条の規定に基づき、公示日に氏名等の告示を行う。

(質疑・応答)

特になし。

(6) 令和 7 年 7 月 20 日執行参議院議員選挙における期日前投票所投票立会人の選

任について

庶務係長より、公職選挙法第 38 条第 1 項の規定により、期日前投票所投票立会人を選任する旨の説明があり、可決された。

(質疑・応答)

特になし。

(7) 令和 7 年 7 月 20 日執行参議院議員選挙における投・開票所および期日前投票

所事務従事者の委嘱について

庶務係長より、投票事務、開票事務および選挙本部機動班、期日前投票事務の従事者の委嘱について説明があり、可決された。なお、選任において調整中の部分については、決定し次第、追加選任をするものとする。

(質疑・応答)

特になし。

【報告】

(1) 公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について

庶務係長より、令和 7 年 6 月 27 日付け総務大臣より通知のあった、公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行について説明があった。

(質疑・応答)

特になし。

【その他】

(1) 配付物について

(2) 日程について

今後のスケジュールについて、委員会日程予定表で確認した。

次回は、 7 月 3 日（木）18 時 00 分から臨時委員会を開催する。

また、7月25日（金）の定例委員会を16時に変更する旨を確認した。

(3) その他

特になし

午前 10 時 50 分 中村委員長閉会を宣す。

[illegible]